

平成27年11月18日

杉並区議会議長  
はなし 俊郎 様

議会改革特別委員会  
委員長 脇坂 たつや

### 議会改革特別委員会活動経過報告書

議会改革特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 活動年月日

平成27年10月1日 所管事項調査

#### 2 活動経過

##### (1) 議会基本条例について

8月3日と9月2日に開催した議会基本条例に関する部会の決定事項、①議会基本条例の方向性は、理念的なものとし、口語体で中学生にも理解できる平易なものとする。②平成25年6月に全議員に配布した議会基本条例骨子案（たたき台）の確認を1条ずつ行い、必要があれば追加・削除を行う。③今年度のスケジュールとしては、素案を作成し、全議員へ配布・意見聴取を行った後、素案の修正版を作成し、再度配布することを目指す。以上の3点について委員長から委員に対して報告をした。

その後、部会メンバーではない委員から意見を求めたところ、選挙権が18歳に引き下げられたので、口語体で中学生にも理解できる平易なものにすることは特色があるものになると思うという意見、全議員に進捗状況を伝えていくことで当委員会のメンバー以外も巻き込んで、48人全員が主体となって進めていくことが大事という意見等があった。

##### (2) 議会のICT化について

タブレット端末導入の意義や必要性等について意見を求めたところ、今後、情報は増加していくが人間の能力はそれに追いついていくことができない。その際に、タブレットPCやそのシステムを利用することで情報を取得する能力を補完する

ことができるという意見、便利だとは思いますが、どのような使い方ができるのか、導入によって逆に職員の事務作業が増えたりしないのかなど、既に導入している自治体を視察したいという意見等があった。

今後は、導入自治体の視察等を行いながら、具体的な課題の抽出など、議会のICT化についてイメージを共有していくこととした。

以上のとおり、2件の調査・検討を行いました。

以上